

令和7年度稲美町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、播州平野の南東部に位置し、都市近郊農業地として水稻、麦を主体とする農業生産を推進してきたが、播磨臨海工業地帯圏内にあり、これらの企業への就労により農業への依存度は低下し、兼業化が進む中、農業の担い手不足が深刻化している。

本町は、全農家1,729戸に対し、兼業農家の割合が85.3%を占め、その大半は水稻単作農業を行っているが、集落営農組合を主体とした麦作の振興に取組み集落営農組合への農作業委託も増加しつつある。一方、専業農家は、14.7%にすぎないが、野菜（キャベツ・ブロッコリー・スイートコーン・トマト・メロン等）の栽培に取組み、東播磨地域の農業の中核を担っている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の約1,379haの水田について、適地適作を基本とし食糧自給率の向上のため土地利用型作物である麦・大豆の振興を図る。また、近年、直売所の来客数が増加するなど地域振興作物の需要が増加傾向のなかで、稲美町のブランドである稲美ブランド確立のため、収益性が高い「キャベツ」「ブロッコリー」「スイートコーン」「トマト」「メロン」を作付拡大し、高収益作物の振興を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻・麦を主体とし、地域振興作物等との二毛作に取り組み、適地適作を図りながら食糧自給率の向上に取り組む。また担い手へ農地を集積し、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションを図る。

提出された営農計画書より、水稻（水張り）を組み入れず、畑作物のみを生産し続けている水田について点検を行う。水稻（水張り）を行わない水田について、畑地化支援を活用した畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要動向に応じた計画的な作付を推進し、消費者ニーズを捉えながら、「おいしさ」「安心」「安全」な稲美町産米の生産を図る。

（２）備蓄米

主食用米への転換のため、取組はなし。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

イ 米粉用米

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

ウ 新市場開拓用米

今後生産者の取組意向により対応を行う。

エ WCS 用稲

現在、地域の畜産農家と連携し栽培しているが、今後畜産農家が減少するため需給に応じた栽培を行う。

オ 加工用米

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

排水対策・肥培管理等の栽培技術の徹底を行い収量・品質の向上や団地化等により集落営農組合への集積を行い麦作の作付面積の維持を図る。また、大豆についても同様に栽培技術の徹底を行い更なる作付面積の拡大を行い産地化を図る。
(白・黒大豆 22ha→32ha)

(5) そば、なたね

そばについては、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。
また、なたねについては、当町での取組みはない。

(6) 地力増進作物

今後生産者の取組意向により対応を行う。

(7) 高収益作物

販売野菜の栽培面積を維持し、また稲美ブランドである「キャベツ」「ブロッコリー」「スイートコーン」「トマト」「メロン」を振興品目として位置づけさらなる栽培面積の維持・拡大を図る。

・キャベツ	…23.2ha → 24.0ha
・ブロッコリー	…7.9ha → 8.5ha
・スイートコーン	…7.1ha → 7.5ha
・トマト	…5.2ha → 5.5ha
・メロン	…3.7ha → 4.0ha

(8) 畑地化

水稻（水張り）を組み入れず、畑作物のみを生産し続けている水田について畑地化支援を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	798	0	798	0	798	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	29	0	30	0	15	0
米粉用米	1	0	1	0	1	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	27	0	30	0	2	0
加工用米	2	0	2	0	13	0
麦類	364	163	380	168	250	100
大豆	22	0	23	0	35	0
飼料作物	0	0	0	0	65	20
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	1	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	68	0	69	0	74	0
・野菜	65	0	65	0	69	0
・花き・花木	3	0	3	0	4	0
・果樹	1	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	8	0	8	0	10	0
・みつ源作物	8	0	8	0	10	0
畑地化	0	0	1	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）（ha） （令和6年度）	目標値（ha） （令和8年度）
1	大豆	担い手大豆助成	作付拡大	14.2	35.0
2	キャベツ ブロッコリー スイートコーン トマト メロン	地域振興作物助成	作付拡大	45.3	50.0
3	麦類	担い手麦大規模助成	作付拡大	165.0	174.0
4	麦類 大豆 飼料作物 飼料用麦 飼料用米 米粉用米 WCS用稲 加工用米 そば なたね	二毛作助成（二毛作）	作付拡大	170.0	190.0
5	飼料作物 飼料用米 WCS用稲	耕畜連携助成 （わら利用、水田放 牧、資源循環）（耕畜 連携）	作付拡大	31.4	34.0
6	果樹	基本助成（果樹）	作付拡大	0.2	1.0
7	野菜・一般作物・果樹 等	基本助成（野菜、一般 作物、果樹）	作付拡大	74.5	76.0
8	麦類	担い手麦助成	作付拡大	38.2	75.0
9	みつ源れんげ みつ源ヘアリーベッチ みつ源クローバー	みつ源作物助成	作付拡大	9.8	10.0
10	みつ源れんげ みつ源ヘアリーベッチ みつ源クローバー	みつ源作物大規模助成	作付拡大	7.9	10.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:兵庫県

協議会名:稲美町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	担い手大豆助成	1	5,000	大豆	1ha以上の作付け、排水対策等
2	地域振興作物助成	1	4,000	キャベツ、ブロッコリー、スイートコーン、 トマト、メロン	キャベツ、ブロッコリー、スイートコーン:10a以上の作付け トマト、メロン:5a以上の作付け等
3	担い手麦大規模助成	1	3,000	麦類	10ha以上の作付け等
4	二毛作助成(二毛作)	2	11,000	麦類 大豆 飼料作物 飼料用麦 飼料用米 米粉用米 WCS用稲 加工用米 そば なたね	取組面積に応じて助成
5	耕畜連携助成 (わら利用、水田放牧、資源循環)(耕 畜連携)	3	10,000	飼料作物 飼料用米 WCS用稲	畜産農家との利用供給協定の締結等
6	基本助成(果樹)	1	4,000	果樹	新植から4年以内
7	基本助成(野菜、一般作物、果樹)	1	10,000	野菜、一般作物、果樹等	果樹:新植から4年以内等 取組面積に応じて助成
8	担い手麦助成	1	3,000	麦類	3ha以上の作付け等
9	みつ源作物助成	1	8,000	みつ源れんげ みつ源ヘアリーベッチ みつ源クローバー	養蜂家との利用供給協定の締結等
10	みつ源作物大規模助成	1	5,000	みつ源れんげ みつ源ヘアリーベッチ みつ源クローバー	養蜂家との利用供給協定の締結 3ha以上の作付け等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

